

キャリア教育・就労支援等の充実事業
事業実施計画書

組織名	千葉県
-----	-----

1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかに○を付してください。

<input type="checkbox"/>	Ⅰ型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
<input type="checkbox"/>	Ⅱ型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
<input checked="" type="checkbox"/>	Ⅲ型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

※各学校ごとに別紙1「学校等の概要」を別途記入してください。

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
千葉県教育委員会	高等学校	全日制の課程	千葉県立関宿高等学校 <small>ちばけんりつせきやどこうとうがっこう</small>

2 研究課題

全日制普通科高等学校における発達障害を含む障害のある生徒のキャリア教育の在り方について ～中学校との連携を活かす～

3 研究の概要（400字程度）

※下記4～7の内容を踏まえ、研究の内容を要約して記入してください。

進路指導主事、就職支援コーディネーターを中心に、ハローワークや特別支援学校等の関係機関との連携、近隣企業との協力関係強化を図るとともに、継続的に生徒の支援を行う組織的な体制を校内に確立する。また、障害の有無にかかわらず生徒の自己肯定感を高め、将来を見据えて職業的自立を促すキャリア教育を一層すすめるため、校内全般の教育活動を見直すとともに、連携型中高一貫教育の特性を活かして中学校と高等学校が協力してキャリア教育を推進していく指導体系を研究する。

具体的には、特に発達障害のある（疑われる）生徒の就労の定着化のために、雇用への理解、就労環境の改善、早期離職の予防など近隣企業へ働きかける。またモデル校における教員研修会の実施、生徒向け講演会や就業体験等の実施、就職支援コーディネーター等によるソーシャルスキルの指導及び個別面談による指導・支援の充実を図り、生徒の進路実現に繋げる。

中高一貫教育の担当者会議を中心に、生徒の特性など生徒情報の確実な引き継ぎを図る仕組みの構築とともに、中学校・高校の継続したキャリア教育の推進を図る。

4 研究の内容等

(現状の分析と研究の目的)

モデル校は、昭和62年に開校した全日制普通科の高等学校である。千葉県最北に位置し在籍生徒の60%が地元の中学校の生徒であることを踏まえ、平成16年度より連携型中高一貫教育を行ってきた。

しかしながら近年では、モデル校に入学する生徒の多様化が顕著になり、発達障害等を起因とする特別な支援を必要とする生徒が増加している。高校卒業後の進路選択においても、卒業までに就職試験が合格できない生徒や最初から定職に就く意欲のない生徒がいる。実際、平成26年度卒業生の24%が就職先未定(アルバイトを含む)のまま卒業している。また、就職したものの入社後にまもなくして退社してしまう生徒もいる。彼らの多くに共通する傾向は、コミュニケーション力の不足、自信や自己肯定感の喪失を原因とした職業的な自立心や忍耐力の欠乏、基礎学力の不足などが考えられる。

本研究では、平成27年度の研究を踏まえ、今年度も継続して就職支援コーディネーターを配置し、ハローワークや特別支援学校等の関係機関との連携、近隣企業との協力関係強化を図り、特別な支援を必要とする生徒の個別の就労支援を行う。特別支援学校の体系化されたきめ細かな就労に関する指導・支援の実態を学び、取り入れ、定着させていく。保護者への理解啓発活動を行い、障害者手帳の取得による障害者雇用枠を利用した就労などの適切な支援を行う。

また、本事業が終了しても継続した指導が可能となるよう特別支援教育コーディネーター及び進路指導主事を中心とした校内体制を整備する。さらに、「関宿高校キャリア発達支援センター(仮称)」を設置し、卒業後の就労に関する悩み相談や中途採用のための支援体制を構築する。

生徒の自己肯定感を高め、将来を見据えた職業的自立を促すキャリア教育を一層すすめるため、校内全般の教育活動を見直すとともに、ソーシャルスキルの指導や職業体験(インターンシップ)、生徒・保護者向け講演会等を積極的に開催する。ソーシャルスキルの指導プログラムや指導の成果等については、学校ホームページを通して発信し、県内や地域の進路指導担当者の指導の参考となるような報告書を作成する。

障害のある(疑われる)生徒が理解しやすいように配慮した授業改善(ユニバーサルデザインの考えを取り入れたわかりやすい授業)のための職員研修会を開催する。

また、連携型中高一貫教育の特性を活かして、中学校教員と高校教員間の有効な情報交流・職員研修の方法等を研究するなど、中学校と高等学校が協力してキャリア教育を推進していく指導体系を研究する。

(研究仮説)

- ① 高等学校の教員が発達障害等の特別支援教育に関する理解を深めることで、日常生活の中で不都合を感じている生徒への適切な支援を学校全体で取り組むことができる。
- ② 特別支援学校の就労支援のノウハウや関係機関との連携の方法を取り入れた指導・支援を行うことで、個に応じた就労支援の充実を図ることができる。
- ③ 「関宿高校キャリア発達支援センター（仮称）」の設置により、障害のある（疑われる）生徒の継続した社会的自立・社会参加に繋げることができる。
- ④ モデル校における実践内容を他の高等学校へ普及することにより、高等学校における発達障害等の可能性のある生徒等への就労支援の充実を図ることができる。

(取組内容)

①モデル地域における取組

特別支援学校、ハローワーク、支援センター等の関係機関との連携を進め、就労支援のノウハウを学び、モデル校に支援を組織的に行う体制を整備する。

特に近隣中学校からの引き継ぎを活かした連携、組織作りに取り組む。

また、県内の特別支援学校では、すでに就労支援のためのネットワークに係る連絡会を地区毎に開催しているので、モデル校から就職支援コーディネーター、研究担当等が参加し、情報の収集及び関係機関との連携を構築する。

②モデル校における取組

○就職支援コーディネーターの配置

- ・特別支援学校等での指導経験のある人材を配置して、その経験を活かす。
- ・個別企業訪問による就労前後の関係強化を図る。
- ・ソーシャルスキルの指導プログラムの検討及び実施等。

※人間関係の構築等に係るソーシャルスキルの指導を、総合的な学習の時間やLHR等の時間に、個別面接や小集団での活動を通して行う。

- ・専門性を活かして、授業改善や職員研修会等への指導助言を行う。
- ・生徒及び保護者からの就労等に係る個別相談の実施。

○運営協議会（就職支援ネットワーク会議）の開催

- ・モデル校教員と専門家（大学教授、就労関係機関、特別支援学校教員等）等を含んだ組織とする。
- ・研究の進捗状況や「関宿高校キャリア発達支援センター（仮称）」の設置等への指導助言を行う。
- ・生徒観察や授業観察を行い、教員や保護者への指導助言や啓発を行う。
- ・キャリア教育、職業教育に関する情報提供及び就業体験への支援を行う。

○校内組織づくり

- ・特別支援教育コーディネーター、進路指導主事を中心とした組織を編成する。
- ・「総合的な学習の時間」等を活用したキャリア教育推進のための年間指導

計画を見直す。適性検査、ソーシャルスキルの指導、職業体験、講演会等の効果的な実施のための研究を行う。

- ・職業体験（インターンシップ）の計画立案などを行う。
- ・近隣中学校からの生徒情報の引き継ぎの円滑な実施を行う。
- ・生徒、保護者への組織的・計画的な特別支援教育の啓発及び実践を行う。

○「関宿高校キャリア発達支援センター（仮称）」の設置

- ・卒業後の就労に関する悩み相談や中途採用のための支援を行う。
- ・ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を図る。
- ・発達障害のある（疑われる）生徒への就労支援を充実させる。
- ・就労に関する企業や保護者等からの相談に対応する。

○生徒の実態把握

- ・職業に関する適性検査や自己理解に関する諸検査の実施。
 - 1年：自己理解検査、生徒理解検査、職業レディネステスト、基礎力診断テスト
 - 2年：自己理解検査、職業適性検査、基礎力診断テスト
 - 3年：クレペリン検査
- ・生徒観察や授業観察の実施で、生徒目線での生徒理解を図る。
- ・生徒面談、保護者面談による把握。
- ・中学校からの生徒情報の引き継ぎ。

（評価の観点及び評価方法）

①生徒の意識の変容

- 生徒アンケート等による実態把握で、職業意識の高揚が図れたか。また、積極的に各種検定等（技能検定、PC検定、漢字検定等）を取得する生徒が増加したか評価する。
- 卒業時の進路選択において、生徒の進路実現に繋げ就職先未定の生徒を減少させることができたか評価する。

②組織作りと授業改善等

- 特別支援教育コーディネーター、進路指導主事を中心とした校内組織が確立できたか評価する。
- 研修会等の開催及び参加者に対して意識調査をし、発達障害等についての理解が深まったかを評価する。
- 生徒アンケートや教員アンケートで、障害のある生徒が理解しやすいように配慮した授業改善を進められたか評価する。
- 保護者等からの相談件数を把握し、保護者への適切な情報提供が進められたか評価する。

5 研究の方法等

(1) 就職支援ネットワーク会議等の設置

(構成員)

No.	所属・職名	備考
1	障害者職業総合センター 特別研究員	望月 葉子
2	植草学園大学教授 教授	尾崎 祐三
3	松戸公共職業安定所 統括職業指導官	渡邊 盛太
4	障害者・生活支援センター はーとふる	柄澤 隆一
5	中核地域生活支援センター のだネット	金城 和子
6	千葉県教育庁特別支援教育課 指導主事	松見 和樹
7	千葉県立野田特別支援学校 就労支援コーディネーター	藤井 周
8	千葉県立千葉商業高等学校 教諭	千葉 雅也
9	野田市教育委員会指導課 指導主事	仁木 達哉
10	野田市立二川中学校 教諭	飯村 武
11	千葉県立関宿高等学校 校長	中村 孝一
12	千葉県立関宿高等学校 教頭	山岸 隆
13	就職支援コーディネーター	千田 茂
14	千葉県立関宿高等学校 主幹教諭 教諭・進路指導主事 教諭 (特別支援教育コーディネーター) 教諭 (特別支援教育コーディネーター)	平野 正明 白石 誠 松澤 淳一 小原 光史

(2) 就職支援コーディネーター等の配置

<p>①人数及び本事業に関する経歴・所有する資格 1名、特別支援学校での指導の経験を有する方を予定</p> <p>②本事業における活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別企業訪問による就労前後の関係強化を図る。 ・ソーシャルスキルの指導プログラムの検討及び実施。 ・授業改善や職員研修会等への指導助言を行う。 ・「関宿高校キャリア発達支援センター（仮称）」の設置等への助言。 ・校内組織づくり等の指導助言を行う。 ・生徒観察や授業観察を行い、教員や保護者への指導助言や啓発を行う。 ・職業体験（インターンシップ）の計画立案の指導助言を行う。 ・生徒及び保護者からの就労等に係る個別相談の実施。 <p>③関係機関や教職員との連携に係る工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣企業へのきめ細かな訪問による関係強化

- ・特別支援学校との関係強化
- ・進路指導主事や進路指導部・3学年担任との連携
- ・連携型中高一貫教育推進委員会等への参加

6 研究計画

実施時期	研究計画
毎月1回	・校内進路指導部会、特別支援委員会開催
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校からの生徒情報の引き継ぎ。 ・生徒の実態把握のための検査の実施 (1年：自己理解検査・生徒理解検査、2年：自己理解検査 3年：クレペリン検査) ・個別の指導計画・教育支援計画の検討・作成
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による生徒観察と職員研修会 ・運営協議会（就職支援ネットワーク会議）開催 ・検査をもとにした職員研修会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業訪問 ・ソーシャルスキルの指導や自己理解のための生徒活動（全）、職業観を育む生徒向け講演会（3年）など
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・企業研修の準備・実施 ・ソーシャルスキルの指導や自己理解のための生徒活動（全）、職業観を育む生徒向け講演会、専門家による生徒観察と職員研修会など
8月	・個別の指導計画・教育支援計画の評価・修正
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会（就職支援ネットワーク会議）開催 ・生徒（1、2年）の実態把握のための検査の実施 (1年：職業レディネステスト、2年：職業適性検査)
10月	・検査をもとにした職員研修会
11月	・ソーシャルスキルの指導や自己理解のための生徒活動、職業観を育む生徒向け講演会など
12月	・研究のまとめ
1月	・研究発表会の実施
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会（就職支援ネットワーク会議）開催 ・検査をもとにした職員研修会 ・学習面での基礎定着度把握 (1、2年：基礎力診断テスト)
3月	・新入生に向けた事前調査

	<ul style="list-style-type: none"> ・諸検査を活用した配慮等（クラス編成など） ・個別の指導計画・教育支援計画の評価・引き継ぎ
--	--

7 評価計画

実施時期	研究計画
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会（就職支援ネットワーク会議）委員からの助言 ・職員研修会後の職員アンケートによる検証
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒アンケートによる検証
8月	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒アンケートによる検証
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会（就職支援ネットワーク会議）委員からの助言
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修会後の職員アンケートによる検証
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒アンケートによる検証 ・連携中学校職員へのアンケートによる調査
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒アンケートによる検証
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修会後の職員アンケートによる検証 ・運営協議会（就職支援ネットワーク会議）での評価

8 所要経費

別紙2「所要経費」に記入してください。

9 連絡担当者

(1) 都道府県教育委員会／都道府県私立学校主管課／国立大学法人附属学校主管課

①名称	千葉県教育委員会
②住所	〒 260-8662 千葉市中央区市場町1番1号
③連絡先	電話番号 (代表) 043-223-2110 (内線 4073) (直通) 043-223-4073 FAX 番号 043-221-1158 E-mail (代表・教育課程指導室) tokushi@mz.pref.chiba.lg.jp ／ (担当者) t.kzt2@pref.chiba.lg.jp
④担当者	所属・職名 教育庁教育振興部特別支援教育課教育課程指導室 指導主事 風戸 正

(2) モデル校 (複数ある場合は枝番で記入してください)

①名称	千葉県立関宿高等学校
②住所	〒 270-0222 千葉県野田市木間ヶ瀬4376
③連絡先	電話番号 (代表・直通) 04-7198-5006 FAX 番号 04-7198-4397 E-mail (担当者) t.ymgsh4@pref.chiba.lg.jp (教頭: 山岸 隆)
④校長名	中村 孝一
⑤担当者	教頭 山岸 隆 主幹教諭 平野 正明 教諭 白石 誠 教諭 松澤 淳一 教諭 小原 光史

学校等の概要

1. 学校名、校長名

千葉県立関宿高等学校 校長 中村 孝一

2. 所在地、電話番号、FAX 番号

千葉県野田市木間ヶ瀬 4 3 7 6

電話 0 4 - 7 1 9 8 - 5 0 0 6

FAX 0 4 - 7 1 9 8 - 4 3 9 7

3. 学級数・生徒数

(高等学校の場合)

学校名： 千葉県立関宿高等学校 全日制の課程

課程	学科	第 1 学年		第 2 学年		第 3 学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	1 0 4	3	9 4	3	1 0 1	3	2 9 9	9
計		1 0 4	3	9 4	3	1 0 1	3	2 9 9	9

4. 教職員数

校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭	養護教諭	
1	0	1	1	0	2 4	0	1	
養護助教諭	栄養教諭	講師	ALT	スクールカウンセラー	事務職員	実習助手	その他	計
0	0	3	1	1	3	1	0	3 7

5. モデル校の特色、特別支援教育に係る近年の取組

- ・昭和 6 2 年度創立、全日制普通科、男女共学
- ・平成 1 6 年度より野田市立木間ヶ瀬中学校、野田市立二川中学校、野田市立関宿中学校の 3 中学校との連携型中高一貫教育を開始。3 中学校の出身者が在校生の 6 0 % を占める。

都道府県番号 12	学校名 千葉県立関宿高等学校
--------------	-------------------

所要経費

経費項目	金額	積算基礎
人件費（賃金）	2,263,422円	就職支援コーディネーター賃金 $1人 \times 12ヶ月 \times 161,000円 = 1,932,000円$ 同交通費 $1人 \times 12ヶ月 \times 12,000円 = 144,000円$ 健康保険 $1人 \times 9,818円 \times 6月 = 58,908円$ 厚生年金 $1人 \times 15,455円 \times 6月 = 92,730円$ 児童手当拠出金 $1人 \times 255円 \times 6月 = 1,530円$ 労災保険 $1人 \times 2,076,000円 \times 3/1000 = 6,228円$ 雇用保険 $1人 \times 2,076,000円 \times 13.5/1000 = 28,026円$
諸謝金	342,000円	運営協議会委員謝金 $3人 \times 3回 \times 13,000円 = 117,000円$ 研修会講師謝金 $2回 \times 30,000円 = 60,000円$ キャリア講演会 $3回 \times 20,000円 = 60,000円$ 授業補助員謝金 $30回 \times 2,500円 = 75,000円$ 実践発表会講師派遣 $1人 \times 1回 \times 30,000円 = 30,000円$
旅費	341,000円	運営協議会委員旅費 $7人 \times 3回 \times 2,000円 = 42,000円$ 実態調査 $2人 \times 2回 \times 10,000円 = 40,000円$ 研修会講師派遣 $2回 \times 20,000円 = 40,000円$ 授業検討講師旅費 $5人 \times 4回 \times 2,000円 = 40,000円$ キャリア講演講師旅費 $1人 \times 3回 \times 4,000円 = 12,000円$ 授業補助員旅費 $30回 \times 500円 = 15,000円$ 文部科学省連絡協議会旅費 $1人 \times 1回 \times 2,000円 = 2,000円$ 就職支援コーディネーター $50回 \times 3,000円 = 150,000円$
借損料		
消耗品費（図書購入費）	130,000円	参考書籍 $20冊 \times 1,500円 = 30,000円$ 消耗品 100,000円

		【内訳】 トナーカートリッジ $11,880円 \times 4 = 47,520円$ コピー用紙 $1,540円 \times 2 = 3,080円$ 書類運搬ケース $508円 \times 50 = 25,400円$ 書類整理ケース $800円 \times 30 = 24,000円$
会議費	6,000円	お茶代（運営協議会、研修会、職業学習会など）
通信運搬費	152,000円	通信費 ゆうパック $260個 \times 500円 = 130,000円$ 切手、包装等 22,000円
印刷製本費	120,000円	報告書印刷 $200部 \times 600円 = 120,000円$
雑役務費	432,000円	検査データ分析 $360人 \times 1,200円（2種類分） = 432,000円$
保険料		
消費税相当額		
一般管理費		
再委託費		
計	3,786,422円	

- ① 積算に当たっては、事業の内容との関係を十分に考慮すること。
- ② 「積算基礎」については積算根拠を明確に記載すること。
- ③ 「消費税相当額」には、不課税対象経費にかかる消費税相当額を計上すること。
- ④ 「一般管理費」の対象は、国立大学法人及び学校法人のみ。
- ⑤ 再委託費の内訳についても同様に作成すること。

都道府県番号	学校名
--------	-----

第三者への再委託に関する事項

再委託の相手方の住所及び氏名	※再委託先 1 カ所につき、この様式 1 枚を記入。
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額（単位：円）	※積算の内訳を記載。記入については、「所要経費」の記入例を参考にすること。